

「子供の居場所」づくりに対する財政支援の一覧【近畿地方】（平成29年4月現在）

《滋賀県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業 （H29 1000万円）	地域のなかで継続して子ども食堂に取り組もうとする団体 ※県社会福祉協議会の助成事業の対象	子ども食堂の開設および運営にかかる経費を、県社会福祉協議会を通じて助成 （初年度20万円、2年目・3年目10万円） ※県社会福祉協議会が実施している助成事業にかかる原資について県が補助	滋賀県 子ども・青少年局 TEL 077-528-3554 滋賀県社会福祉協議会 TEL 077-569-4650
いい場所づくり事業 （H29 33万円）	NPO法人、ボランティア団体等 ※市社会福祉協議会の助成事業の対象	地域の子どもの食事や学びのできる居場所を定期的開設した場合に、市社会福祉協議会を通じて必要経費の1/2を助成する。 ※市社会福祉協議会が実施している助成事業にかかる原資について市が補助	彦根市 子ども未来部子ども・若者課 TEL 0749-49-2251
若者サロン運営事業 （H29 283万円）	彦根市が認めた法人等	社会生活を円滑に営む上で困難のある子ども・若者が自分のペースで社会へ踏み出せるよう、支援する場所の運営を委託実施。	彦根市 子ども未来部子ども・若者課 TEL 0749-49-2251

<p>米原市地域お茶の間創造事業費補助金 (H29 300万円の内数)</p>	<p>市内に活動拠点がある団体 (自治会等)</p>	<p>地域の子どもが放課後等の時間を過ごすことができる場所の提供や見守りを行う事業(居場所を活用した子どもの見守り事業)に対し、補助金を交付する。 補助率 10/10。事業種別に補助限度額あり。</p>	<p>米原市 くらし支援課 0749-55-8110 http://www.city.maibara.lg.jp/0000003694.html</p>
<p>米原市地域創造支援事業補助金 (H29 653万円の内数)</p>	<p>市内在住・在勤者5人以上で構成している市内に活動拠点がある団体</p>	<p>市内で主に活動する団体が、魅力ある地域づくりの推進に取り組む事業(まちづくりチャレンジ支援事業)に対し、補助金を交付する。 補助率 2/3。補助限度額 75万円 *地域の空き家を再生した子どもの居場所づくりに補助金を交付している。</p>	<p>米原市 地域振興課 0749-52-6623 http://www.city.maibara.lg.jp/0000007563.html</p>

《京都府》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>きょうとこどもの城づくり事業（きょうと子ども食堂） （H29 2600万円） ※平成29年6月開始予定</p>	<p>法人及び任意団体（財団法人、NPO法人、自治会、協議会等）</p>	<p>様々な課題（生活困窮世帯・ひとり親家庭等）を抱える子どもと同伴するその保護者が気軽に利用できるよう、無償又は低廉な価格で食事の提供等を行う食堂の開設・運営を支援する。</p> <p>＜運営費支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3 ・補助額：1万円×実施日数(上限150日)、又は実際にかかった経費の2/3のいずれか低い額 <p>＜開設費支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3 ・補助額：20万円又は実際にかかった経費の2/3のいずれか低い額 	<p>京都府 健康福祉部家庭支援課 母子・父子担当 TEL 075-414-4584</p>

<p>京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金 （H29 650万円の内数）</p>	<p>市内に本拠地のある団体・グループ</p>	<p>子どもの居場所づくりの取組が、より多くの地域で継続的に行われていくための支援を行う。</p> <p><対象事業></p> <p>以下のいずれかに該当する事業の開設に係る初期費用の一部を補助</p> <p>①食事を提供する事業を含むもの</p> <p>②学習習慣の定着や基礎的な学力向上等のために、自主学習を支援する事業を含むもの</p> <p>③その他、子どもへの生活支援や社会体験の取組など、趣旨に合致する事業を含むもの</p> <p><金額></p> <p>対象経費の総額の2/3以内（上限10万円）</p>	<p>京都市 子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課 TEL 075-746-7625</p>
------------------------------------------------	-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------

<p>長岡京市市民活動応援補助金(スタートアップ・ステップアップコース) (H29 33万円)</p>	<p>非営利で市民公益活動を継続的に推進するNPO法人、任意団体、ボランティアグループ、実行委員会、自治会、町内会、子供会など</p>	<p>市民活動団体などへ向け、団体活動の自立及び活性化、市民活動の拡充並びに市民活動に対する市民理解の増進を図るための取組や、市と協働で実施する事業を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スタートアップコース 【団体設立から3年以内に限る】 上限額5万円 (補助率1年目：10/10以内 2年目、3年目：2/3以内) ●ステップアップコース 上限額7万5千円 (補助率1/2以内) 	<p>長岡京市 市民協働部自治振興室 TEL 075-955-3164</p> <p>http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000004951.html</p>
<p>長岡京市市民活動応援補助金(提案公募型協働事業コース) (H29 50万円)</p>	<p>非営利で市民公益活動を継続的に推進するNPO法人、任意団体、ボランティアグループ、実行委員会、自治会、町内会、子供会など</p>	<p>空き家・空き施設を含めた空きスペースを活用した地域の居場所づくりを支援する。 ※29年度募集テーマ (上限額50万円、補助率10/10以内)</p>	<p>長岡京市 市民協働部自治振興室 TEL 075-955-3164</p> <p>http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000004951.html</p>

<p>民間社会福祉活動振興助成金 (H29 200万円)</p>	<p>非営利で、福祉ボランティア活動等の民間社会福祉活動を行う法人、団体、任意のグループ等又は市内で主たる活動を行っている団体</p>	<p>子どもの健全育成の推進、子育て家庭の交流機会の創出など子ども福祉に取り組む団体に対して、助成対象経費の2分の1以内の補助を行う。(上限額は30万円)</p>	<p>長岡京市 健康福祉部社会福祉課 TEL 075-955-9516 http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000005818.html</p>
<p>与謝野町生活困窮家庭自立支援事業 (H29 61万円)</p>	<p>NPO法人</p>	<p>生活保護受給世帯及び生活困窮世帯等の小学生・高校生の学習・生活支援を居場所型もしくは家庭訪問型で委託実施。(中学生は京都府事業該当) 委託単価 3千円/1H</p>	<p>与謝野町 福祉課社会福祉係 TEL 0772-43-9021</p>
<p>与謝野町養育困難家庭自立支援事業 (H29 92万円)</p>	<p>NPO 法人</p>	<p>要対協進行管理ケース等養育困難家庭の小・中・高校生の学習・生活支援を居場所型もしくは家庭訪問型で委託実施。 委託単価 3千円/1H</p>	<p>与謝野町 子育て応援課家庭応援係 (子育て世代包括支援センター) TEL 0772-43-9024</p>

《大阪府》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
大阪府新子育て支援交付金 （H29 5億円）	府内市町村	府子ども総合計画の目標達成に資するもので、府が定めるモデルメニュー（33事業）の趣旨に適合する事業を実施する市町村に対して交付金を交付。1事業あたり500万円。 《子どもの貧困対策事業》 ①子どもの貧困対策事業（日常生活支援事業・学習支援事業） ②居場所づくり事業	大阪府 福祉部子ども室 子育て支援課推進グループ TEL 06-6944-7108 http://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshien/sinkouhukin/index.html
「こどもと地域を結ぶ居場所」づくり・学習支援事業 居場所開設準備経費補助金 （H29 60万円）	NPO 法人、任意団体	居場所の開設準備経費（机・椅子、ホワイトボード等備品・消耗品購入）を補助する。 補助対象経費の1/2（上限15万円）	大阪市 東淀川区役所保健福祉課 TEL 06-4809-9850

<p>こども食堂支援事業補助金 (H29 390万円)</p>	<p>①新たにこども食堂を開設する団体 ②こども食堂を実施する団体（実施3年以内） ③こども食堂関係者間のネットワーク構築を行う団体</p>	<p>①こども食堂開設補助 【補助対象経費】開設に必要な調理器具購入費 【補助額】補助対象経費の1/2（上限15万円） ②こども食堂運営補助 【補助対象経費】こども食堂の実施に必要な経費（人件費・食材費は除く） 【補助額】補助対象経費の1/2（上限30万円） ③こども食堂ネットワーク補助 【補助対象経費】こども食堂関係者間のネットワーク構築にかかる費用 【補助額】補助対象経費の1/2（上限150万円）</p>	<p>大阪市 西成区役所保健福祉課 TEL 06-6659-9824 http://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/page/0000394178.html</p>
-------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>子ども食堂ネットワーク構築事業 (H29 2549万円)</p>	<p>堺市内で子どもを対象として食事を提供する居場所を開設している団体等</p>	<p>ネットワークを形成し、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会議等による参画団体間の情報共有 ● 従事者向け共同研修の実施 ● 食材寄付やボランティア等の仲介 <p>また、堺市内で子どもを対象として食事を提供する居場所を新たに開設する団体等に対して、開設に要する経費を助成する。上限 20 万円。 ※平成 29 年度実施予定</p>	<p>堺市 子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども企画課 TEL 072-228-7104</p>
<p>とよなか夢基金 (H29 250万円)</p>	<p>市内の市民公益活動団体</p>	<p>○初動支援コース 市民公益活動を始めようとする団体（3年以内）の事業を対象に経費の 3/4（上限 10 万円）を助成 ○自主事業コース 1 年以上市民公益活動を行っている団体の事業を 対象に経費の 1/2（上限 50 万円）を助成 ※子どもの居場所だけではなくてあらゆる分野の市民公益活動が対象</p>	<p>豊中市 市民協働部 コミュニティ政策課 市民活動係 TEL 06-6858-2041 https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/npo/kikin/index.html</p>

<p>池田市こども食堂開設支援補助金 (H29 150万円)</p>	<p>市内でこども食堂を開設予定、あるいは開設している団体</p>	<p>子どもの居場所づくりを目的に、こども食堂を開設し、運営に取り組む団体に対し、費用の一部を補助する。 開設経費 上限 15万円 運営経費 上限 15万円</p>	<p>池田市 子ども・健康部 子ども・若者政策課 TEL:072-754-7004</p>
<p>市民公益活動促進補助金 (H29 300万円)</p>	<p>主として市内で活動する市民公益活動団体</p>	<p>市民公益活動団体を積極的に支援し育てるとともに団体間の連携を図ることにより、市民公益活動のさらなる活性化と市民主体の活力ある地域社会の実現を図ることを目的とし、市民公益活動団体が行う事業に必要な経費の一部を補助する。 ※将来にわたって団体が自立して事業を継続していただくための制度。 スタート支援コース…補助対象経費の1/2以内で10万円が限度。 自立支援コース…補助対象経費の1/2以内で50万円が限度。</p>	<p>吹田市 市民部市民自治推進室 TEL 06-6384-1326 http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-shimin/shiminjichi/_80658/006865.html</p>

<p>地域住民居場所づくり活動補助金 (H29 300万円)</p>	<p>主として市内で活動する市民公益活動団体。なお、次に掲げる要件のいずれにも該当すること。 ①週2日以上、1日につき2時間以上開設すること。 ②当該場所において地域課題を解決するための学習の支援、教育相談、世代間交流の機会の提供等の市民公益活動を実施すること。 ③上記①②のいずれにも該当する内容で2年以上実施されていること。</p>	<p>地域において高齢者、障がい者、子ども、女性等の住民が過ごすことのできる場を提供する活動であって、地域課題を解決するための市民公益活動を実施する居場所づくり活動に必要な経費の一部を補助する。 補助対象経費の2/3以内で100万円が限度。補助件数3件。</p>	<p>吹田市 市民部市民自治推進室 TEL06-6384-1326</p>
<p>泉大津市子ども夢づくり事業費補助金 (H29 120万円)</p>	<p>泉大津市内において、学習支援及び食事提供を含めた子どもの居場所を継続して提供できる方(団体、個人を問わない)</p>	<p>家庭的に様々な事情を抱えた子ども達が自己肯定感を高め、将来に希望が持てるようにするための食事や学習支援、団らんの場の提供による地域の居場所づくりを補助する。 (補助率) 2万円(月額)を上限とし、補助対象経費の1/2</p>	<p>泉大津市 子ども未来課子ども支援係 TEL 0725-33-1131</p>

<p>子どもの居場所づくり推進事業 (H29 487万円)</p>	<p>子ども食堂に取り組む団体 (団体の形式は問わない)</p>	<p>子ども食堂に取り組む団体に対し補助金を交付し、家庭的に様々な課題のある子どもに、食事の提供を通じ、子どもたちを見守り、安心して過ごせる居場所づくりを推進する。 ①運営経費に係る補助 子どもに提供する食事の準備食数に応じ、実施1回あたり7000円若しくは5500円 ②初期経費に係る補助 10万円(初年度に限り1回のみ)</p>	<p>枚方市 子ども青少年部 子ども青少年政策課 TEL 072-841-1375 http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000010929.html</p>
<p>こども食堂支援事業 (H29 67万円)</p>	<p>茨木市内で広く子ども達に家庭的な雰囲気のある食事を安価に提供することに加え、学習や交流の場などの確保に努める団体</p>	<p>施設利用料に関して1回1750円(同一施設において1月当たり4回を上限とする)を交付する。</p>	<p>茨木市 こども育成部 こども政策課政策係 TEL 072-620-1625 http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kou/kodomoikusei/kodomos/men u/36796.html</p>
<p>八尾市子どもの居場所づくり補助金 (H29 325万円)</p>	<p>八尾市内に活動拠点を有し、地域活動または児童の支援に資する福祉活動等を実践している団体。 ※その他要件あり</p>	<p>すべての子どもたちが健やかに生活できる環境を整備するため、居場所づくりを行う事業に対して助成金を交付する。 1事業あたり上限額35万円。</p>	<p>八尾市 こども未来部こども政策課 TEL 072-924-3988</p>

<p>子ども食堂支援事業 (H29 57万円)</p>	<p>営利を目的とせず、子ども食堂を開設し、運営する団体</p>	<p>子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備するため、市民団体等が実施する子ども食堂の開設・運営を支援する。 (補助内容は検討中)</p>	<p>寝屋川市 こども部こどもを守る課 TEL 072-812-2210</p>
<p>羽曳野市子どもの居場所づくり事業補助金 (H29 163万円)</p>	<p>生活に困窮している家庭の子ども等に対し生活相談、学習支援等を実施する地域の団体</p>	<p>生活相談、学習支援等の子どもの居場所づくり活動を実施し、月1回以上、1日あたり2時間以上の実施等を行う地域の団体に対し規定の範囲内において補助金を交付 上限額 23万円/1団体</p>	<p>羽曳野市 市長公室こども未来室 こども課 TEL 072-958-1111</p>
<p>市民公益活動事業補助金 (H29 136万円)</p>	<p>門真市内で活動するNPO法人やボランティア団体</p>	<p>門真市内で活動するNPO法人やボランティア団体による公民協働の促進に大きく寄与すると思われる自主的な事業に対して補助金を交付する。 補助率：1/2 補助限度額：1事業につき50万円 ※29年度「子ども食堂」を実施する団体に対し交付予定</p>	<p>門真市 地域政策課 TEL 06-6902-5612</p>

<p>子ども食堂運営事業 (H29 35万円)</p>	<p>市民活動団体等</p>	<p>地域活性化事業の一環として、市内の子どもの朝食喫食率の低さに伴う学習への集中力欠如や体力低下を少しでも改善させるよう、朝食の提供を行うとともに、地域の力を活用して、子どもたちの居場所や人間関係づくりの一助となる場や機会を設ける活動に補助金を交付する。</p> <p>(1 団体に上限 35 万円)</p>	<p>四條畷市 教育委員会事務局 教育部学校教育課 TEL 072-877-2121</p>
<p>住民提案協働事業補助金 (H29 30万円)</p>	<p>住民活動団体 ※</p> <p>※住民等が、自発的・自主的かつ継続的に公益的活動を行っている団体</p>	<p>住民活動団体から協働事業に関する提案を募集し、審査のうえ、採択された事業に補助金を交付。</p> <p>(上限30万円、対象経費の3分の2以内)</p> <p>※「子供の居場所」づくりに限定したものでなく、住民協働による事業が対象。</p>	<p>熊取町 健康福祉部子育て支援課 子育て支援グループ TEL 072-452-6814</p> <p>http://www.town.kumatori.lg.jp/kakuka/juumin/minnatakyoudo/kurashi/kyoudo/kyodo/1466126936784.html</p>

《兵庫県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
「子ども食堂」応援プロジェクト (H29 300万円)	兵庫県内で「子ども食堂」を開設しようとする団体	<p>(1) 補助金額：1団体あたり上限20万円</p> <p>(2) 補助内容：「子ども食堂」立上げに必要な経費（調理器具、家具及び食器購入費等）</p>	<p>兵庫県 健康福祉部社会福祉局 生活支援課 TEL 078-362-3183</p>
神戸市子どもの居場所づくり事業 (H29 1800万円)	地域団体等	<p>放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを行う地域団体等に対して、次の事業に必要な補助金を交付。（上限140万円）</p> <p>①食事を調理し、提供する事業を含む居場所づくり</p> <p>②学習支援事業を含む居場所づくり</p>	<p>神戸市 こども家庭局こども企画育成部 こども青少年課こども育成係 TEL 078-322-5210</p> <p>http://www.city.kobe.lg.jp/child/grow/support/kodomonoihasyo2.html</p>
明石こども食堂プロジェクト (H29 850万円)	明石市内で「こども食堂」を開設・運営する（しようとする）団体	<p>「こども食堂」をこどもの状況に関する気づきの拠点として位置付け、助成金の支給だけでなく、開設や運営にあたって、さまざまな面から、社会福祉協議会を通じて支援する。</p> <p>平成29年6月まではモデル事業として実施。7月から公募予定。（助成内容は検討中）</p>	<p>明石市 福祉局子育て支援室 TEL 078-918-5282 明石市社会福祉協議会 TEL 078-924-9105</p>

<p>赤穂市こども食堂運営補助事業 (H29 30万円)</p>	<p>赤穂市内で「こども食堂」を開設・運営しようとする団体</p>	<p>(1) 補助金額：1団体あたり上限15万円 (2) 補助内容：「こども食堂」運営に係る経費 (食材費、消耗品費、印刷製本費等)</p>	<p>赤穂市 健康福祉部子育て健康課 こども支援係 TEL 0791-43-6808</p>
--------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------

《奈良県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
子ども食堂開設・運営支援事業 （H29 300万円）	県内で「子ども食堂」を運営する団体 （詳細要件は、検討中）	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども食堂」の開設・運営に要する経費に対し補助 対象期間：事業開始から1年間 （詳細要件は、検討中） 	奈良県 健康福祉部こども・女性局 こども家庭課 TEL 0742-27-8678
子どもの「心と学び」サポート事業 （H29 730万円）	公募型企画提案により採択された事業者	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の子どもに対する学習支援等の実施 ボランティアによる学習サポート、進路相談の実施等を委託して実施 	奈良県 健康福祉部こども・女性局 こども家庭課 TEL 0742-27-8678 http://www.pref.nara.jp/secure/141135/kokorotomanabi.pdf
こども食堂補助金 （H29 68万円）	市内においてボランティア活動として、こども食堂を実施しており、かつ大和高田市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している団体。	<ul style="list-style-type: none"> こども食堂に要する食材費を補助。こども1人1食につき上限200円。 ボランティア活動者および参加者を対象とする傷害保険費用を補助。 <p>※上記合計額について、1ヶ所につき上限を年額20万とする。</p>	大和高田市 児童福祉課 TEL 0745-22-1101 大和高田市社会福祉協議会 TEL 0745-23-5426

<p>こども食堂いかるが (斑鳩町協働のまちづくり活動 提案事業補助金交付対象事業) (H29 97万円)</p>	<p>任意団体で、子供の貧困対策のための事業(金銭を直接給付する事業又は貸与する事業を除く)を行うもの</p>	<p>住民活動団体が地域の課題解決や地域の活性化のために斑鳩町と協同で行う事業等に対し補助金を交付 ※事業あたり30万円を上限として補助金を交付</p>	<p>斑鳩町 健康福祉部福祉子ども課 TEL 0745-74-1001</p>
--------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------

《和歌山県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
和歌山県こども食堂支援 （H29 200万円）	食事の提供等により子供の 居場所づくりを行う団体	居場所づくりに必要となる建物改 修費、備品購入費等（空調設備、 電化製品、調理台、食卓など）を 補助する。 補助率：1／2 上限額：1か所あたり20万円	和歌山県 子ども未来課 こども食堂支援担当 TEL 073-441-2497 <a href="http://www.pref.wakayama.lg.jp/pr
efg/040200/kodomoshokudoshie
n.html">http://www.pref.wakayama.lg.jp/pr efg/040200/kodomoshokudoshie n.html